

別居後の交際時期特定調査

別居後でも、
浮気が原因と疑ったら
すぐにご相談ください！

同居中から浮気をしていた事が特定できれば、両者への慰謝料請求が可能です。

パートナーが突然、引っ越し先を言わずに出て行ってしまった。このような場合の原因は、浮気相手との同居目的が殆んどです。

▶ 別居後交際時期特定調査 【着手金 5 万円～& 成功報酬】

裁判では、「別居＝夫婦関係の破たん」とであると認められることが多く、離婚して浮気相手と生活することを目的に、まず別居をする人がいるのはこの為です。しかし、過去に遡って証拠写真などを撮ることは出来ません。パートナーと浮気相手との交際が別居前からであったと特定できる第三者の証言等が得られれば、交際時期が推認され、同居中の不貞と、別居の原因が浮気であると認定される場合があります。



弊社は、別居後でも「交際時期特定調査」をご納得いくまで行います！

▶ 婚姻事実認識の有無調査 【着手金 5 万円～& 成功報酬】

慰謝料請求をしても「独身だと聞いていた」なので「不貞ではない！」などと言いついて逃げようとした場合でも、過去に遡り、二人の出会いや周辺者などの接点を探し出し、言い逃れできない証拠を収集します。



弊社は、裁判で採用される「婚姻事実認識の有無調査」を徹底して行います！

「ありがとう、解決できました！」と言われる探偵社



●お気軽にお問い合わせください●

株式会社エコワークリサーチ&コンサルティング
名古屋市中区丸の内 3 丁目 5-10 名古屋丸の内ビル 8F



TEL 052-717-6618
E-mail eco.work.research@gmail.com

